

口座振替をご利用ください

口座振替を利用すると、毎回、金融機関などに納めに行く手間が省けるだけでなく、収め忘れの心配もなく安心です。便利で確実な口座振替をご利用ください。

お申込み方法

口座振替依頼書は、町内取扱金融機関にあります。必要事項を記入し、各金融機関窓口でお申込みください。※印鑑、預金通帳、最近の納入通知書兼領収証書等（お客様の水栓番号がわかるものを）を持参ください。

※20日までに手続きを行っていただいた場合は翌月から、20日以降に手続きの場合は翌々月から口座振替となります。口座振替が開始されるまでは納付書で納付してください。

口座振替の変更・解約

口座振替の内容に変更が生じた場合や口座振替をやめたい場合は、必ずお申し込みの金融機関で口座振替依頼書により、変更・解約の届出をしてください。

口座引き落としができなかった場合

口座の預貯金残高が不足していますと口座引き落としができませんので、預貯金残高にご注意ください。口座引き落としができなかった場合は、納付書をお送りしますので、金融機関等で早急に納付してください。

※郵便局では納付書による納付は取り扱っておりません。

口座振替を利用できる金融機関

山形銀行、きらやか銀行、荘内銀行、東北労働金庫、山形中央信用組合

山形おきたま農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局) (順不同)